

2016年10月14日

プミポン国王崩御後の当地日系企業の対応について（10月14日時点）

JETRO バンコク事務所

1. タイ政府による発表

10月13日15時52分（現地時間）にプミポン国王が逝去されたことを受け、プラユット首相は同日17時から開催した緊急閣議後に、以下の首相府布告を発表した。

- 1) 政府機関、教育機関すべてに10月14日（金）から30日間半旗を掲げること
- 2) 公務員及び政府機関の職員は10月14日（金）から1年間、喪に服すること（注：発表を直訳すれば、「喪に服す」であるが、同解釈については別途、首相府によるガイドラインが出されており、職場において弔意を示す服の着用などが求められている）
- 3) 一般国民は、適切な判断および行動をとること

さらに翌10月14日には、タイ政府の閣議決定として、次の2点を決定した旨を発表した。

- 4) 2016年10月14日（金）を政府の公休日とすること
- 5) 娯楽・興業を1カ月間控えることへの協力を国民に要請すること

2. 日系企業の反応

10月14日の当地日系企業の対応では、公休日となる旨の発表が当日となったこともあり、多くの企業は従業員を通常勤務させた。また、上述の喪服着用の布告は民間企業に対しては適用されないものの、日本人駐在員を含め、喪服や喪章での出勤を勧告している企業が多い。

なお、ジェトロ、日本大使館およびバンコク日本人商工会議所が協力し、在タイ主要日系企業約30社（商社、自動車・同部品、電機、素材、金融、流通等）に聞き取り調査（10月14日午前中の状況）を行ったところ、結果概要は以下のとおり。

- 10月14日については、30社のうち23社が通常勤務、7社が休業・自宅待機などの対応（政府の祝日発表が当日となったため、各社の判断による対応）。なお週明け10月17日以降については、回答したすべての企業が通常勤務で対応の予定と回答。
- 特に製造業については、調査対象企業のうち、タイに工場を有する22社中、工場を休みとしたのは1社のみ。
- なお、日本からの出張者などへの対応では、出張者の所在の把握に努めるとともに、今後の不要不急の出張は避けるよう勧告している事例も聞かれる。
- 取引への影響については、出ていないと報告した企業がほとんど。唯一、公休日化に伴い10月14日に一部の税関がクローズしたことに起因する納品の遅れが1社から報告されている。

- その他、政府発表を受けた各社の対応として、服喪期間を 30 日間と設定し、華美なイベントは控えること、社内レクリエーションやゴルフコンペ等の1ヵ月間自粛などの対応が聞かれる。また観光面では、インセンティブ旅行や大型イベント中止などの影響を懸念する声もある。
- 各社、今後の対応は様子見としつつも、従業員への対応や、王室や関係先の弔意、公式行事への対応について見通しが立たず、懸念する声も出ている。本社に加え、ジェトロや日本人商工会議所、同業他社とも密に情報交換をしながら慎重に対応したいとの意向が示された。

<日系企業活動に関わるタイ主要政府機関の稼働状況>

なお、当地日系ロジスティクス企業の情報によれば、主要港湾施設・関係官庁の 14 日(午後 2 時時点)の稼働状況は以下のとおりとなっている。

1. 港湾施設の稼働状況(10 月 14 日 午後 2 時現在)

- バンコク港 : 通常通り稼働
- ラッカバン内陸税関(ICD) : 通常通り稼働
- レムチャバン港 : 通常通り稼働
- スワンナプーム空港 : 通常通り稼働

2. 関係官庁の稼働状況(10 月 14 日 午後 2 時現在)

A)商務省外国貿易局(DFT)

- ・ 本局(ノンタブリ県) : 通常通り稼働
- ・ バンコク港支所 : 15 時より閉庁予定
- ・ スワンナプーム空港支所:15 時より閉庁予定

B)14 日を公休日とするとの内閣決定を受けて、確認が取れた以下の機関は 14 日を休業とした。
関税局、地方税関、入国管理局、投資委員会(BOI)、工業省工業規格局(TISI)、
運輸省陸運局、保健省食品医薬品局(FDA)

以上